

表1 フランスの社会的不平等、所得、生活状態の指標

①	<p>所得中間値の60%(または50%)の貧困率は、所得税を除いた消費単位ごとの純収入が、中間値の60%ないし50%にあたる貧困ラインの生活水準相当の値を下回っている、平均的な世帯内の居住者の割合で算定される。貧困ラインは生活水準の分布の中間値との比較で得られる(人口の半分は中間値よりも高い生活水準にあり、のこりの半分は中間値よりも低い生活水準にある)。</p>	調査範囲	<p>フランス本土の世帯内居住者が対象で、調査対象者は国税庁に申告した所得がある、もしくは所得がない者、また学生ではない者。出所:INSEE(国立調査統計研究所)-DGI(租税事務局)、1977年から2004年 税金と社会所得の調査。INSEE-DGFIP(公共財政事務局)-CNAV(老齢保険公庫)-CCMSA(農業相互扶助中央公庫)、2005年-2009年 税金と社会所得の調査より。</p>
②	<p>生活状態における貧困率は、予算の制約、賃金支払いの遅延、消費の切り詰め、住居の問題等、世帯への29の質問項目(下記*)の回答をまとめた指標から算出される。通常、INSEEの調査で「生活状態における貧困率」は、29項目のうち8項目以上の欠如がみとめられる世帯の割合を指している。29項目のうち8項目の選択は、金銭的貧困率を特定する同規模のグループを定義する目的で、比較的良好に使用されるものである。2004年までの指標はEPCV(世帯の生活状態に関する恒常的調査)という調査によって計測されていた。それ以後はヨーロッパ共通基準であるSILC-SRCV(Statistic on Income and Living Conditions 所得と生活条件の統計)が調査手段となっている。</p>	調査範囲	<p>フランス本土に居住する世帯が対象。出所:INSEE、EPCV、SRCV-SILCの調査。注:一連の調査中に中断時期(EPCVからSRCV-SILCへの過渡期)があるため、異なる条件下で調査したデータは直接の比較の対象とはならない。</p>
<p><b>* 生活状態の困難さの29の指標</b></p>			
<p>家計の厳しさ</p> <p>1) 所得に対する返済額の割合(所得の超過している)</p> <p>2) 金融機関の信用貸し(頻繁にみられケース)</p> <p>3) 零細所得による消費の赤字補填</p> <p>4) 自由に使える預貯金がない</p> <p>4) 儉約という手段に頼る</p> <p>6) 生活水準に関する見解「困難である借金をするしかない状況。」</p>	<p>支払いの遅延:経済的困難、分割支払いも難しい状態</p> <p>7) 最近の12ヶ月</p> <p>8) 請求書(電気、ガス、電話など)</p> <p>9) 家賃と管理費</p> <p>10) 租税の支払い</p>	<p>消費の制約:以下の項目をゆるさない経済的手段</p> <p>11) 住居を快適な室温に保つ</p> <p>12) 年1回の1週間の休暇にかかる費用を払う</p> <p>13) 新しい家具の購入</p> <p>14) 新しい衣類の購入</p> <p>15) 2日おきに肉を食べる</p> <p>16) 人を招く</p> <p>17) 贈り物をする</p> <p>18) 靴を二足持つ</p> <p>19) この2週間で満足な食事をとっていない日がすくなくとも1日ある</p>	<p>住居の問題</p> <p>20) 居住面積に対して居住者が過密である、または適当である</p> <p>21) 住居内に浴室がない</p> <p>22) 住居内にトイレがない</p> <p>23) 給湯設備がない</p> <p>24) 暖房設備がない</p> <p>25) 住居への批判(経済的事情を考慮しないとして):</p> <p>26) 狭すぎる</p> <p>27) 暖房に問題がある</p> <p>28) 湿気が多い</p> <p>29) 騒音の問題がある</p>

③	金銭的貧困率が60%である世帯、または生活状態が貧困である世帯の割合は、このうちどちらかの概念に従って貧困世帯を一括してまとめている。金銭的貧困の指標との比較でいえば、統計的単位は、生活状態における貧困率の場合と同様である。	調査範囲	フランス本土に居住する世帯が対象。出典：INSEE, SRCV-SILC調査。注：ある年をNとすると生活条件における貧困はN、金銭的貧困はN-1とされる。調査結果の回収時(N年の5月中旬から6月末)には前年の所得のみが対象となる。つまり2009年の金銭的貧困率は2008年のデータを使用したものとなり、2009年の生活条件は2009年のものである。
④	生活水準に関する四分位数間の報告(100-S80/S20)は、最も富裕な20%の生活水準の総量と最も貧困な20%のそれとを関連づけている。	調査範囲	フランス本土の世帯内居住者が対象。調査対象者は国税庁に申告した所得がある、もしくは所得がない者、また学生ではない者。出所：INSEE-DGI、1996-2004年 税金と社会所得の調査。INSEE-DGFIP-CNAV-CCMSA、2005-2009年 税金と社会所得の調査より。
⑤	貧困の影響が最も低い5県と最も高い5県の貧困率は、最も低い5県と最も高い5県の金銭的貧困率60%の平均を示している。(単純平均は県の人口を考慮に入れていない)	調査範囲	フランス本土全体が対象。出所：INSEE、RDI(地域限定所得)；厳密な意味ではERFSの調査との比較はできない。データは2006年以降。
⑥	65歳以上人口の生活水準の中間値と18歳から64歳人口の中間値は、65歳以上の人口の生活水準の中間値と18歳から64歳人口のそれとを関連づけている。	調査範囲	フランス本土の世帯内居住者が対象。調査対象者は国税庁に申告した所得がある、もしくは所得がない者、また学生ではない者。出所：INSEE-DGI、1996-2004年 税金と社会所得の調査。INSEE-DGFIP-CNAV-CCMSA、2005-2009年 税金と社会所得の調査より。
⑦	金銭的貧困率 60%の単親世帯の金銭的貧困率は、所得税を抜いた消費単位ごとの純収入が、中間値の60%ないし50%にあたる貧困ラインの生活水準相当の値を下回っているこれらの世帯の居住者の割合である。	調査範囲	フランス本土の世帯内居住者が対象。調査対象者は国税庁に申告した所得がある、もしくは所得がない者、また学生ではない者。出所：INSEE-DGI、1996-2004年 税金と社会所得の調査。INSEE-DGFIP-CNAV-CCMSA、2005-2009年 税金と社会所得の調査より。
⑧	子供の貧困率は、金銭的貧困率60%を下回る生活水準の世帯に属する18歳以下の子供の割合と定義される。	調査範囲	フランス本土の世帯内居住者が対象。調査対象者は国税庁に申告した所得がある、もしくは所得がない者、また学生ではない者。出所：INSEE-DGI、1996-2004年 税金と社会所得の調査。INSEE-DGFIP-CNAV-CCMSA、2005-2009年 税金と社会所得の調査より。
⑨	金銭的貧困の度合いは貧困者の生活水準分布を分析している。指標は貧困ライン(生活水準の中間値の60%)と、それ以下で生活する貧困者の生活水準の中間値との相対的な差で算出される。その値は次のような計算で求められる。：(貧困ライン-貧困人口の中間値)/貧困ライン。最貧困者の生活レベルが貧困ラインをはるかに下回るという意味で、この指標が上がるほど、貧困率も上がるということである。	調査範囲	フランス本土の世帯内居住者が対象。調査対象者は国税庁に申告した所得がある、もしくは所得がない者、また学生ではない者。出所：INSEE-DGI、1996-2004年 税金と社会所得の調査。INSEE-DGFIP-CNAV-CCMSA、2005-2009年 税金と社会所得の調査より。

⑩	労働人口の貧困率は、生活水準が所得中間値の60%ライン以下のレベルに属する世帯の貧困労働者全員が当該時期12ヶ月のうち7ヶ月間雇用されたとして算出される(ヨーロッパでの定義)。調査の初年度(2004年)以来、資産と生活条件に関する統計のヨーロッパ基準(SRCV-SILC)は、貧困労働者数とその貧困率の調査に使用されている。ある年NのN年調査のSRCV調査では、労働者の地位は、所得の観察期間(N-1)との整合性を得るため、N-1年の12ヶ月間の活動スケジュールを使用して定義されている。	調査範囲	16歳から64歳までの者。そのうち給与所得者は、仕事で得た所得が皆無ではないこと。(r):修正済みデータ。p):Eurostat(欧州連合統計局)の承認待ちの暫定データ。2007年に中断。この指標を計算可能にするSRCV基準は2008年に改訂された。(所得に関する統計2007年)出所:SRCV-AILC 2004-2010年より。
⑪	最貧困の指標 金銭的貧困率(60%)および生活水準から見た貧困率は、この2種類のどちらかの、あるいは両方の基準に沿った貧困世帯の割合を示す。	調査範囲	フランス本土に居住する世帯が対象。出所:INSEE、SRCV-SILC調査。注:ある年をNとすると生活水準から見た貧困率はN、金銭的貧困率はN-1で表す。調査結果の回収時(N年の5月中旬から6月末)には、前年の所得のみが考慮される。データは2004年以降。
⑫	中間値の40%の貧困率は、所得税を抜いた消費単位ごとの純収入が国民所得の中間値の40%を下回る値である世帯の居住者の割合である。貧困ラインは所得水準の分布の中間値と比較して得られる。(人口の半数の生活水準は中間値よりも高く、のこり半分は中間値よりも低い。)	調査範囲	フランス本土の世帯内居住者が対象。調査対象者は国税庁に申告した所得がある、もしくは所得がない者、また学生ではない者。出所:INSEE-DGI、1996-2004年 税金と社会所得の調査。INSEE-DGFIP-CNAV-CCMSA、2005-2009年 税金と社会所得の調査より。